

「平成27年度第1回習志野市社会教育委員会議」会議録

1. 日 時：平成27年7月14日（火） 午後1時30分から午後3時10分まで
2. 開催場所：習志野市庁舎分室（サンロード津田沼）6階大会議室
3. 出席者氏名
出席委員：田尻 正代委員、合志 久恵委員、山本 文男委員、中野 和寿子委員、
宮内 宏和委員、桐生 庸介委員
欠席委員：高見 俊雄委員、榎 英子委員、竹内 比呂也委員
出席職員：植松教育長、広瀬生涯学習部長、井澤生涯学習部次長、
佐々木社会教育課長、片岡生涯スポーツ課長、佐久間青少年課長、
高梨青少年センター所長、関菊田公民館長、
寄主市民会館長、岡野大久保図書館長、中村生涯学習部主幹（社会教育課）、
岡田財政部主幹、
社会教育課 忍係長、關主査補、池田主事
傍聴者：0人

4. 会議内容

～開会～

1. 委員長選出（進行：山本副委員長）
委員の互選により、委員長に桐生 庸介委員を選出
2. 委員長挨拶
3. 教育長挨拶（進行：桐生委員長）
4. 職員紹介
5. 議事録署名人選出
委員長より田尻正代委員と合志久恵委員を指名

～議事～

6. 報告事項
(1) 平成27年習志野市議会第2回定例会一般質問について
佐々木社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

合志委員

大久保小学校において、4年生以上で児童会に入会できた児童が2名であり、入会できない児童が出たと聞いた。待機児童の定義について伺いたい。

支援員が6名増員になっているが、待機児童は減っていないのではないかと。7月から9月にかけて、余裕教室の活用によって、待機児童はどう減っていくのか。

佐久間青少年課長

待機児童の定義について、4年生から6年生まで定員制を設けている。1年生から3年生、特別な支援を要する児童は、今までどおり全入制をとっている。このような中で、例えば、50名の枠のうち、1年生から3年生までの児童と特別な支援を要する児童48名が優先して入会したとする。残り2名の枠について、4年生以上の児童の審査を行い、家庭の状況を勘案して点数の高い児童2名が入会し、残りの児童が待機児童となる。50名しか入れない施設となると、施設を増設しなければならない。途中で空きが出たとしても1年生から3年生までを優先して入れるため、施設を増設しなければ待機児童は減らない。

支援員が6名増え、支援員が1人となる児童会が解消され、若干名入所させた。しかし、支援員不足や教室不足による待機児童は残っている。また、学校の余裕教室を借りている児童会は、鷺沼小学校、大久保小学校、実花小学校、向山小学校である。夏休み期間は一日保育になり、午睡の時間があるため、一時的に余裕教室を活用する。その他、実籾・東習志野小学校は教室を整備した。秋津小学校も工事が終わったので活用する。

田尻委員

実花小学校はどこの教室を使うのか。指導員不足が問題になっているがいかがか。

佐久間青少年課長

児童福祉法の改正に伴い、支援員になれる資格要件が明確になった。支援員になれるのは、社会福祉士、教員免許、保育士、幼稚園教諭の免許保持者等である。そのため支援員になれる人となれない人が出てきた。今まで支援員だった人が補助員になるケースも出てきた。そのような理由で支援員が不足している。

実花小学校は図工室を夏休み期間中使用する。工具のある場所には、仕切りをするなどして、一時的な午睡の場所としての利用を考えている。

宮内委員

あと何名くらい支援員がいれば、児童会は回っていくのか。

佐久間青少年課長

現在、支援員は52名で、その他補助員がいる。22児童会があり、最低でも1児童会あたり3名の支援員で、66名の支援員が必要である。よって、14名程不足している状況である。

宮内委員

教員免許は更新しないと失効してしまうが、対処するにはどうしたらよいか。

佐久間青少年課長

教員免許の更新については、出身大学等で30時間の講義を受けることになる。

(2) 大久保地区公共施設再生事業について

岡田財政部主幹・佐々木社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

宮内委員

地域の子ども達から得た情報であるが、図書館に自習スペースを確保してほしい。現在、子ども達は、他市の図書館を利用している。

合志委員

昨年度の会議の中で、子どもの居場所づくりについて、公民館で子ども居場所づくりを行っているが、今後5年間で学校等と連携した取り組みを検討していくということであった。

ワークショップでのアンケートについて、十代の子ども達の回答率が3.1%と低い。子ども達の要望としては、図書館に黙々と自習できるスペースと友達と話しながら自習できるスペースがほしい。これらを作れば、子ども達の利用が増えるのではないか。

広瀬生涯学習部長

議会からの要望もあり、図書館には閲覧スペースを確実に設ける方向でいる。現在のスペースよりも増築する。

放課後児童会とは別に、週1回、公民館を子ども達が勉強等できる場所として開放している。今後、公民館と図書館が一体になるので、確約ではないが、週1回とか土日のどちらかで子どもの居場所を実施できるようになるかもしれない。放課後子供教室のシステムを構築するのは難しい。まずは、放課後児童会の待機ゼロを達成する方が先決だと考える。それから、そちらの問題へ移ることが良いと考える。

先程青少年課長が述べたとおり、支援員は資格要件がきっちり決められている。指導員を二年経験すれば、支援員の資格がとれるため、二年経ったら資格をとってもらおう方向で考えている。まずは、補助員になってもらいたい。しかし、補助員と支援員とでは時給に格差がある。補助員は扶養の範囲内で働きたいという希望があり、支援員不足は事実である。また、施設面の不備もある。施設をどう整備していくか、学校教育に支障が出ないように、目先の対応だけでなく長いスパンで考えていく。民間委託等を含めた検討を行っていく。

田尻委員

例えば、公民館で商売される方にお金を落とすという形での表彰式の実施や、施設内での飲酒が可能かどうかも考えていただきたい。

佐々木社会教育課長

今の要望は民の部分であると思う。基本構想の中ではカフェという表現をしているが、建物の北側、大久保駅側のスペースで、民間に活動をしていただいて、地域の活性化につなげていくとしている。今後、色々な事業者から提案を受ける中で、今のご意見を加えながら検討していく。

中野委員

大久保図書館の開架書架を20万冊にするというが、今現在の開架書架は何万冊あるか。

岡野大久保図書館長

大久保図書館の蔵書数は11万冊ある。計画冊数では開架は5万冊、閉架は3万冊の計8万冊で計画している。

中野委員

今の状態では5万冊が開架書庫に並んでいるということか。

岡野大久保図書館長

5万冊の開架の中に実際は8万冊入ってしまっているが、計画では5万冊となっている。

中野委員

開架だけで20万冊となるとかなりの規模になる。

岡野大久保図書館長

今の約4倍の規模になると計画している。

中野委員

視聴覚資料の鑑賞とは、図書館の中で視聴覚資料を閲覧できる部屋なりブースができるということか。

岡野大久保図書館長

現在はDVDの資料を貸し出しているだけである。図書館アンケートでも要望があるため、視聴覚ブースを作りたいと思っている。しかし、場所をとるので、大きなテレビを置いてブースを作るのか、場所がなければ、ポータブルの機械を貸し出して視聴してもらおうか、今後検討していく。

中野委員

視覚障害者の方がぶらりと図書館に来られて、習志野の広報を見るとか、本の朗読して

いるものを気軽に拝聴できるサービスができれば良いと思うので検討してほしい。

続いて、生涯学習部の考え方を伺いたい。公民館機能に関して、公民館の運営は指定管理者に移すのか、それとも直営でやっていくのか。大久保公民館と新習志野公民館の2館を指定管理者にしていくのか。

佐々木社会教育課長

新習志野公民館での指定管理者制度がうまく回り、良い結果が出れば、今後検討していく価値があると思う。大久保公民館については、すぐに指定管理制度を導入するのではなく、長い目で見たときに指定管理者制度を導入するという。当面は市の中心館として、市の直営でやっていく。私の中では、他の公民館の方が先に指定管理制度を導入していくのではと考えている。いずれにしても、新習志野公民館の実績をモニタリングして、どうするか検討していきたい。

桐生委員長

公民館で会議をしているが、午後9時までしか利用できない。7時、7時半から会議が始まり、その2時間ないし、1時間半では決められないことが多い。9時に拘らず、時間を延長できる公民館があれば良いと思うので、検討願いたい。

佐々木社会教育課長

利用時間の延長や開館日の拡大は念頭に置いている。休館日や公民館が終って閉まっている時間を、民間が貸部屋として利用できないか検討していく。

7. その他

社会教育課（事務局）より次回会議日程について説明

～閉会～

5. 所管課名

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話番号 047-453-9382

FAX番号 047-453-9284